2019 年 6 月 12 日

シアワセ休暇制度の創設

株式会社ギフト

株式会社ギフト（本社：東京都町田市 代表取締役社長：田川翔 以下 当社）は、働き方改革のテーマの一つである有給休暇の時季指定取得義務化に対応し、シアワセ休暇制度を 6 月 1 日から創設することを決定いたしました。

【背景】

当社では、企業理念として「シアワセを、自分から。」を標榜し、個人だけではなく、周りの人にシアワセを届けられる人間であることを企業理念の根幹に掲げております。そこで、当社は、従来の有給休暇制度に加えて、社員等が大切な方と充実した休暇を過ごせるように、有給休暇を連続 5 日取得でき、さらに休暇の支援金を受給できるシアワセ休暇制度を創設いたしました。

今後も社員の働きがいを高め、能力を最大限発揮できる環境をさらに整備することにより、お客さまへのなお一層のサービス水準の向上に努めてまいります。

【シアワセ休暇の概要】

［対象者］ 年次有給休暇が年に 10 日以上付与される正社員及びアルバイト
※取得日に在籍していること

［取得日］ 予め指定した連続する 5 日間／年

［シアワセ休暇支援金］シアワセ休暇取得日に合わせて、支援金 20,000 円を支給する

【運用開始日】

2019 年 6 月 1 日

■株式会社ギフトについて

http://www.gift-group.co.jp/

「シアワセを、自分から。」を理念に、最高の一杯を追い求めて、横浜家系ラーメン【町田商店】、釜焚きとんこつ【ばってんラーメン】、がっつり系ラーメン【豚山】などを運営しています。

以　上

＜本件に関するお問い合わせ先＞
株式会社ギフト
経営企画室
TEL：042-860-7182